

資 料 提 供

令和7年12月25日
課 名：経営企画チーム
担当者：藤井
内 線：2390
直通電話：082-513-2392

※予算編成方針については
課 名：財政課
担当者：手島
内 線：2290
直通電話：082-513-2293

県政運営の基本方針 2026 について

1 要旨・目的

令和8年度に推進する施策や予算編成等の方向性を示すため、「県政運営の基本方針 2026」を別紙のとおり策定した。

2 内容

別紙のとおり。

3 その他（関連情報等）

- 「県政運営の基本方針 2026」に沿って令和8年度当初予算の編成を進め、令和8年2月頃発表予定の「令和8年度施策及び事業案の概要」において、主要な事業の内容等を公表する予定
- 「県政運営の基本方針」、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン アクションプラン」については、次のホームページで内容を公表
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/230/>

県政運営の基本方針 2026

I 令和8年度（2026年度）県政運営の基本姿勢

- 想定を上回るペースで進む人口減少、とりわけ若者の転出超過や長引く物価高、緊迫した国際情勢などの厳しい社会経済情勢においても、新しい時代の要請に応え、県民が誇りを持ち続けることができる広島県を目指す。
- 本県が持つ多彩な宝や強みを磨き、魅力を高め、県内外の人々の交流により創造性と活力を生み出し、更に多くの人を惹きつけ、経済も成長していく、こうした好循環により、あらゆる分野での発展につなげる。また、その土台として、県民の安全・安心な暮らしを確保する。
- また、重要かつ広がりのある政策課題について、部局の分担を超えた検討ができる組織体制を作るとともに、専門人材を中心とした人材交流など、市町との連携を一層強化し、一丸となって地域課題の解決に努める。

II 政策の基本方向

（1）人を惹きつける地域づくり

人口減少は避けられないとの認識の下、引き続き、社会減と自然減の抑制に取り組む。

社会減対策については、若者や女性が住みたいと思う地域づくりに向け、県内企業の魅力発信、企業誘致、先端・成長産業の育成と集積、職場や働き方の改革を進め、特に、環境整備や男女の給与格差の解消など、若者や女性に選ばれる職場づくりを進める。

また、若者や女性が社会で活躍する姿の発信などに取り組むとともに、人々を惹きつける音楽やアートといった文化芸術や祭り、スポーツなどの振興・発信にも取り組む。

自然減対策については、子供を産み育てたいという希望を実現しやすい社会を目指すことに加え、多くの方々が子供を持ちたいと思い、安心して子供を持つことができる社会にしていくとともに、子育て世代が、日々の暮らしや子育てが楽しいと感じられる社会環境づくりを進める。

また、住みたいと思える地域づくりに向けて、一人一人の能力を見出し、育て、生きる力を養うために、本県のものづくり等の産業、県土や県民の暮らしと安全を支える仕事に触れながら基礎的な力を培う、広島ならではのキャリア教育を始め、教育の充実に取り組む。

加えて、地域の担い手不足、イノベーションを生み出す多彩な人材の確保などの課題解決に向け、関係人口・交流人口の拡大に取り組む。

市町や関係団体等と連携した中山間地域において地域活動を行う人材の確保や、転出者向けに本県で活躍する場を紹介する取組などにより、関係人口を拡大させるとともに、本県の誇る自然や食、歴史、文化を観光資源として磨き、滞在を楽しめるようにする取組などにより、そこでしか得られない価値を提供できる地域づくりを進め、これらの観光プロダクトを結びつけ、情報発信し、県内周遊を促進することで、交流人口を拡大させる。

（２）県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

人を惹きつける地域づくりのための土台として、県民の安全・安心な暮らしと豊かな生活の基盤を整える。

県民の食生活を支えるだけでなく、地域の維持や県土の保全、観光業の振興という観点からも重要な農林水産業について、企業経営体の育成に加え、農地を集約し、基盤整備や作付け・品種の工夫等により生産性を高め、新規就農者に技術指導を行う体制づくりを進めるとともに、気候変動対策に取り組むなど、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立に向けて進める。

防災・減災対策や危機管理の強化として、県土の強靱化に向けた計画的な防災インフラの整備や施設の老朽化に対応した維持管理、建設業の担い手確保に取り組むとともに、マイ・タイムラインの普及や自主防災組織による活動の促進、大規模災害に備えた訓練の実施など、ハード・ソフト両面での対策を進める。

医療・介護や福祉の充実として、全ての県民が、質の高い医療等のサービスを受けられるよう、高度医療・人材育成拠点構想について検討を進めながら、持続可能な体制づくりを進める。

あわせて、安全な生活環境を維持するため、インターネットの安全利用の推進、詐欺被害防止対策の推進など、県民、事業者、行政等が協力して「安全・安心なまちづくり」に取り組む。

（３）被爆を経験した広島和使命

核兵器のない平和な世界の実現に向けて、「国際平和拠点ひろしま構想」に基づく取組を継承、発展させる。また、「一般社団法人へいわ創造機構ひろしま」とともに、核抑止に頼らない安全保障政策づくりなど、核廃絶に向けた具体的道筋やその行動についての研究、国際社会への連携の働きかけなどを、様々なネットワークを活用して進める。

Ⅲ 予算編成方針

令和8年度においても、県勢発展に必要な施策を着実に推進できるよう、次の方針に基づき予算編成を行う。

（１）重要施策の着実な推進

本方針に掲げる「政策の基本方向」に基づく施策に必要な予算を措置するなど、メリハリの効いた予算編成を行う。

（２）物価上昇等の適切な反映

実勢を踏まえた適正な労務単価や資材価格等の積算を行い、令和8年度予算に昨今の物価上昇等を適切に反映する。

（３）費用対効果等を踏まえた歳出見直し

最少の経費で最大の効果を発揮するため、優先順位や費用対効果の検証・評価を踏まえた歳出の見直しを進める。

（４）将来負担の着実な縮減

計画的な社会資本整備の推進と持続可能な財政運営の両立を図るため、県債の発行額の適切なマネジメントなど、将来負担の縮減に向けた取組を進める。

【財政運営目標】

・ 財源調整的基金について、100億円以上の残高を維持

厳しい財政状況の中、様々な財政運営上のリスクへの備えとして、財源調整的基金の一定の残高を維持する必要があることから、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害の発生への対応を念頭に、当初予算編成時において、100億円以上の残高を維持する。

・ 将来負担比率を190%程度に抑制

県勢発展に必要な施策を安定して推進していくためには、将来負担の軽減を図る必要があることから、県債の発行額を適切にマネジメントすることにより、令和7年度見込み（192.8%）から190%程度への更なる抑制を目指す。

《参考》

■ 歳入歳出見込み（試算）

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で、令和8年度予算の歳入歳出について試算を行った結果、254億円の要調整額が生じる見込み。

（単位：億円）

区 分		R7当初予算 A	R8見込 B	差引 B-A
歳 入 ①	1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	5,581	5,877	296
	2 地方交付税・地方特例交付金	1,874	2,007	133
	3 国庫支出金・県債・その他	3,442	3,263	▲179
	歳 入 ①	10,898	11,147	249
歳 出 ②	1 法的義務負担経費	3,829	4,095	266
	2 経常的経費	3,907	4,101	194
	人件費	2,462	2,599	137
	公債費	1,444	1,502	58
	3 政策的経費	3,162	3,205	43
	歳 出 ②	10,898	11,401	503
要調整額(①-②)		—	▲254	—

※億円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しないことがある。

（試算方法）

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で試算。経済情勢や国の予算編成等の動向によって、修正が必要な場合は、予算編成の過程において対応する。端数処理の関係により積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。

歳 入	[県 税]	・令和7年度の税収見込額をベースとして、国の名目経済成長率（令和7年度：+3.3%）等を基に推計
	[地方交付税]	・令和7年度当初予算額をベースとして、次の条件により推計 （基準財政需要額）社会保障関係費・給与・公債費等の増減等を考慮 （基準財政収入額）県税収入等の見込額を考慮
	[国庫支出金]	・令和7年度当初予算額をベースとして、歳出推計に連動
	[県 債]	・臨時財政対策債は、令和7年度発行可能額と同額（発行なしと想定）
歳 出	[そ の 他]	
	[法的義務負担経費]	・社会保障関係費は、令和7年度当初予算額をベースとして、物価上昇や高齢化等の影響を反映するため、過去の単価の伸び率や対象人口の増減等を踏まえて、個別に推計 ・定年引上げによる年度間の退職手当負担の平準化に必要な額を退職手当基金に積立
	[人 件 費]	・令和7年度4月1日現在の職員数を基に令和7年度人勸を踏まえて推計
	[公 債 費]	・国の予算金利を踏まえて推計
	[政策的経費]	・令和7年度当初予算額をベースとして、増減が見込まれるものは個別に推計しつつ、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の物価上昇率を反映

■ 歳入歳出の主な取組

・ 公共事業費

県債の発行額を適切にマネジメントしつつ、国庫補助金の獲得や有利な県債を最大限活用し、県土強靱化や社会資本整備を着実に推進する。

・ 人件費

適切な定員管理や業務の効率化による時間外勤務の縮減などにより、人件費の適正管理に取り組む。

・ その他

歳入確保の観点から、利用計画のない土地等の県有財産について、引き続き、売却処分を進める。また、県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化を進める。